

令和 3 年度 東京都保険者協議会保健活動部会 事業報告

1 会議の開催について

○第 1 回（令和 3 年 6 月 29 日（火））-Web 開催-

【議題】

- (1) 令和 2 年度 東京都保険者協議会保健活動部会 事業報告【報告】
- (2) 令和 3 年度 東京都保険者協議会保健活動部会の事業計画及び実施計画、年間スケジュールについて【報告】
- (3) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
 - I. 促進月間に関する取組
 - II. 東京都「COPD（慢性閉塞性肺疾患）普及啓発動画」の情報提供
 - III. その他「歯の健康」の情報提供
 - ②東京都及び東振協が実施するイベントへの後援等について
 - I. Tokyo 健康ウォーク（東京都）【協議】
 - II. ピンクリボンイベント（東京都）【協議】
 - III. 東振協いきいき健康づくり 2021（東振協）【報告】
- (4) 令和 3 年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】
- (5) 令和 3 年度 保健事業に関する研修会について【協議】
- (6) 保険者の取組事例の構造化について【報告】
- (7) その他【情報提供】
 - ・令和元年度 東京都福祉保健基礎調査について
 - ・国保保険者の保健事業の好事例について
 - ・令和 2 年度 東京都重複多剤服薬管理指導事業実施結果について

《主な協議内容》

東京都が実施するイベントの後援事業について、グッズのデザイン等に関する協議を行った。

また、令和 3 年度「保健事業に関する研修会」について、令和 2 年度第 4 回本部会で決定したテーマを「特定保健指導等プログラム研修会（初級編）」で取り扱うこととなったため、再度テーマ及び講師について協議を行った。

○第 2 回（令和 3 年 11 月 16 日（火））-Web 開催-

【議題】

- (1) 令和 3 年度 特定保健指導等プログラム研修会（専門職編、中・上級編）及び令和 3 年度 保健事業に関する研修会について【報告】

- (2) 令和 4 年度 特定保健指導等プログラム研修会及び保健事業に関する研修会について【協議】
- (3) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
 - ②令和 3 年度 東京都が実施するイベントへの後援等について【協議】
- (4) 保険者の取組事例の構造化について【報告】
- (5) 日本健康会議「健康づくりに取り組む 5 つの実行宣言 2025」の採択について【報告】
- (6) その他
オンライン保健指導について（デパート健康保険組合）

《主な協議内容》

令和 4 年度「特定保健指導等プログラム研修会」「保健事業に関する研修会」の開催形式について協議を行い、動画配信形式による研修会を行うことについての承認を得た。「特定保健指導等プログラム研修会（初級編）」については、テーマ及び講師候補の選定も行った。

また、東京都が実施するイベントの後援事業について、令和 2・3 年度はコロナ禍の影響によりイベントへの後援が行えなかった状況を踏まえ、令和 4 年度に同イベントへの後援事業を行うかについての協議を行った。

委員からは、継続して同イベントへの後援を行う旨の意見が多数挙がった。

○第 3 回（令和 4 年 2 月 2 日（水））-Web 開催-

【議題】

- (1) 令和 3 年度 特定保健指導等プログラム研修会（専門職編、中・上級編）及び令和 3 年度 保健事業に関する研修会について【報告】
- (2) 令和 4 年度 特定保健指導等プログラム研修会及び保健事業に関する研修会のテーマ及び講師候補について【協議】
- (3) 保険者協議会の協働の取組について
・促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
- (4) 保険者の取組事例の構造化について【報告】
- (5) 令和 4 年度の取組について【協議】
- (6) 令和 4 年度 実施計画（案）について【協議】
- (7) その他

《主な協議内容》

令和 4 年度「特定保健指導等プログラム研修会（専門職編、中・上級編）」「保健事業に関する研修会」のテーマ及び講師候補の選定を行った。

受講者アンケートや委員調査を参考に、事務局から研修会ごとにテーマ候補等を提案し、委員の多数決によりテーマの優先順位をつけ、講師については委員の意見等をもとに今後事務局が調整することとした。

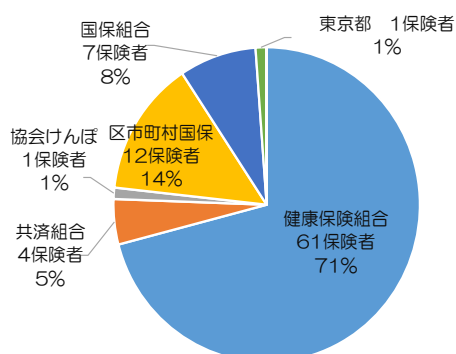
また、令和 4 年度の取組では、特定健診結果等を利用したコロナ前後の健康等への影響分析について、データ分析部会で検討した結果を、保健活動部会で情報共有することとなった。

2 研修会の開催について

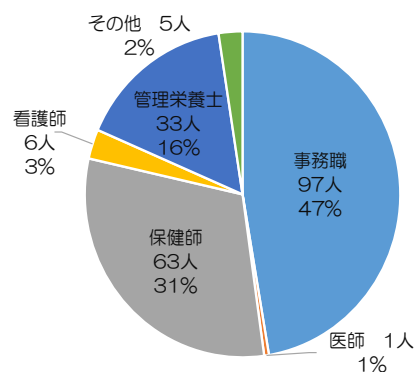
○令和3年度 特定保健指導等プログラム研修会【初級編】開催

動画配信期間		令和3年5月13日（木）9時00分～ 令和3年6月11日（金）23時59分	
申し込み保険者数		220 保険者	
テーマ		講師名	動画再生回数
講義Ⅰ	特定健診・特定保健指導制度について	東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット 客員研究員 柿 沼 美智留 氏	659 回
講義Ⅱ	運動の意義とその実践指導法について	学校法人東京医科大学 東京医科大学八王子医療センター 糖尿病・内分泌・代謝内科 理学療法士 天川 淑宏 氏	【講義編】 553 回 【実践編】 393 回
講義Ⅲ	歯科から考える生活習慣病対策	神奈川歯科大学 歯学部 社会歯科学系 健康科学講座 社会歯科学分野 教授・博士（歯学） 山本 龍生 氏	394 回

I. 保険者種別



II. 職種別

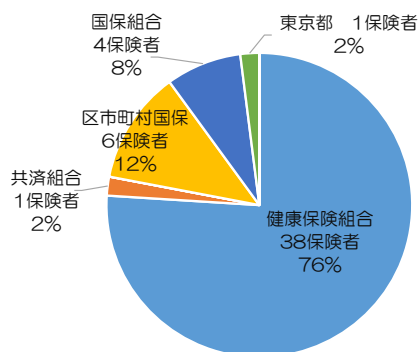


※ アンケート回答 86 保険者（回答率 39.1%）の統計による。

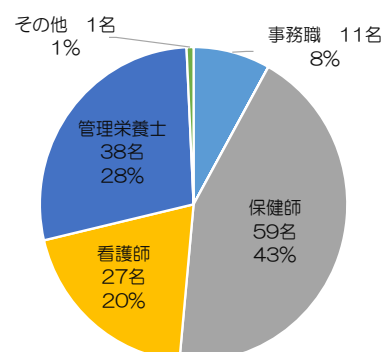
○令和3年度 特定保健指導等プログラム研修会【専門職編】開催

動画配信期間	令和3年10月28日（木）9時00分～ 令和3年11月19日（金）23時59分	
テーマ	講師名	動画再生回数
アドラー流 " 勇気づけ " 保健指導	ヒューマンハピネス株式会社 代表取締役 上谷 実礼 氏 (医学博士、アドラー心理学講師、 産業医)	【理論編】 519 回 【マインド& スキル編】 417 回

I 保険者種別



II 職種別

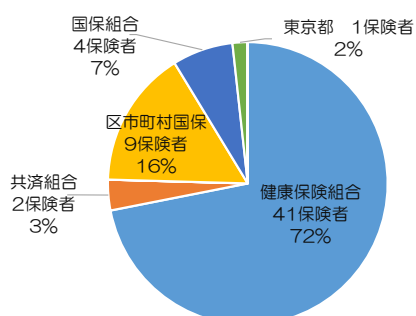


※ アンケート回答 50 保険者の統計による。

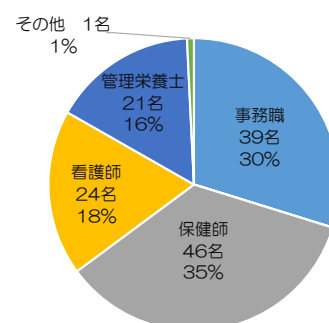
○令和3年度 特定保健指導等プログラム研修会【中・上級編】開催

動画配信期間	令和3年10月28日（木）9時00分～ 令和3年11月19日（金）23時59分	
テーマ	講師名	動画再生回数
特定保健指導について ----- 【第1部】 実施率をあげるための取組と 効果的なアプローチ 【第2部】 コロナ禍における保健指導／ ナッジ理論の応用	帝京大学大学院 公衆衛生学研究科 研究科長／教授 福田 吉治 氏	【第1部】 396 回 【第2部】 331 回

I 保険者種別



II 職種別

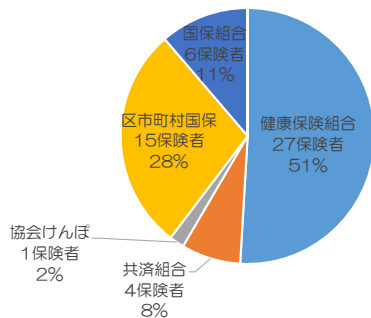


※ アンケート回答 57 保険者の統計による。

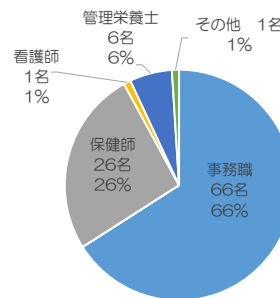
○令和３年度 保健事業に関する研修会開催

動画配信期間	令和３年１１月２６日（金）９時００分～ 令和３年１２月１７日（金）２３時５９分	
テーマ	講師名	動画再生回数
行動変容を促す健康医療情報の効果的な伝え方	東京大学大学院医学系研究科 医療コミュニケーション学 准教授 奥原 剛 氏	【前編】 ３０８回 【後編】 ３４６回

I 保険者種別



II 職種別



※ アンケート回答 53 保険者の統計による。

3 「東京都保険者協議会における協働の取組」について

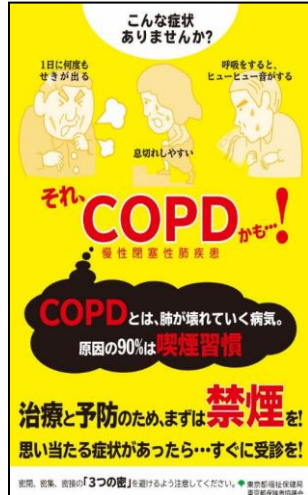
各保険者が加入者への疾病予防や健康づくりのための取組を協働で行うことで、東京都全体の取組をさらに推進するよう、令和３年度も引き続き促進月間の設定を行い、東京都保険者協議会ホームページで周知を図るほか、各保険者が活用可能な普及啓発資材やポスター等の更新・追加掲載を随時行った。

促進月間名	時 期
禁煙週間	５月３１日（月）～６月６日（日）
健康増進普及月間	９月
乳がん月間	１０月
糖尿病予防月間	１１月
後発医薬品使用促進月間	２月

≪禁煙週間（5月）≫



ポスター



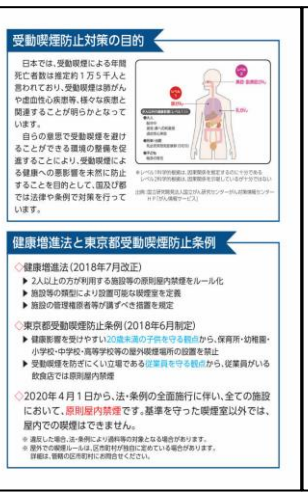
ステッカー



チラシ



ポスター



ステッカー



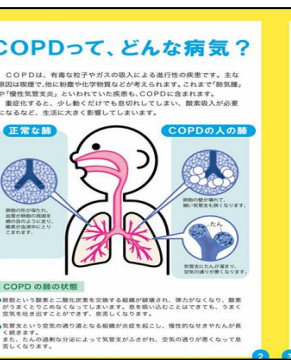
チラシ



ポスター



ステッカー



チラシ



ポスター



ステッカー



チラシ



ポスター

パンフレット

《乳がん月間（10月）》

自分のため、大切な人のため、未来のために

乳がん検診に 今、行こう！

乳がんは、
早期発見・早期治療で
90%以上の人が助かる*
ことがわかっています。

※乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんによる死亡を回避できる可能性が90%以上あることが、乳がんの発生率と死亡率の調査から明らかになっています。

乳がん検診（マンモグラフィ検査）

☒ 40歳から2年ごとに1回、定期的に受診しましょう。 ☒ お住まいの区市町村・職場の検診・人間ドックなどで受けられます。

定期的な乳がん検診の受診に加えて、
日頃から乳房に変化がないかをチェックする習慣が大切です。

乳がん検診で乳がんチェック
について詳しく知りたい…

※本会が認定する検診センター
をホームページで検索

※**女子げんこう部**

乳がん検診は保健
センターにいます

ポスター

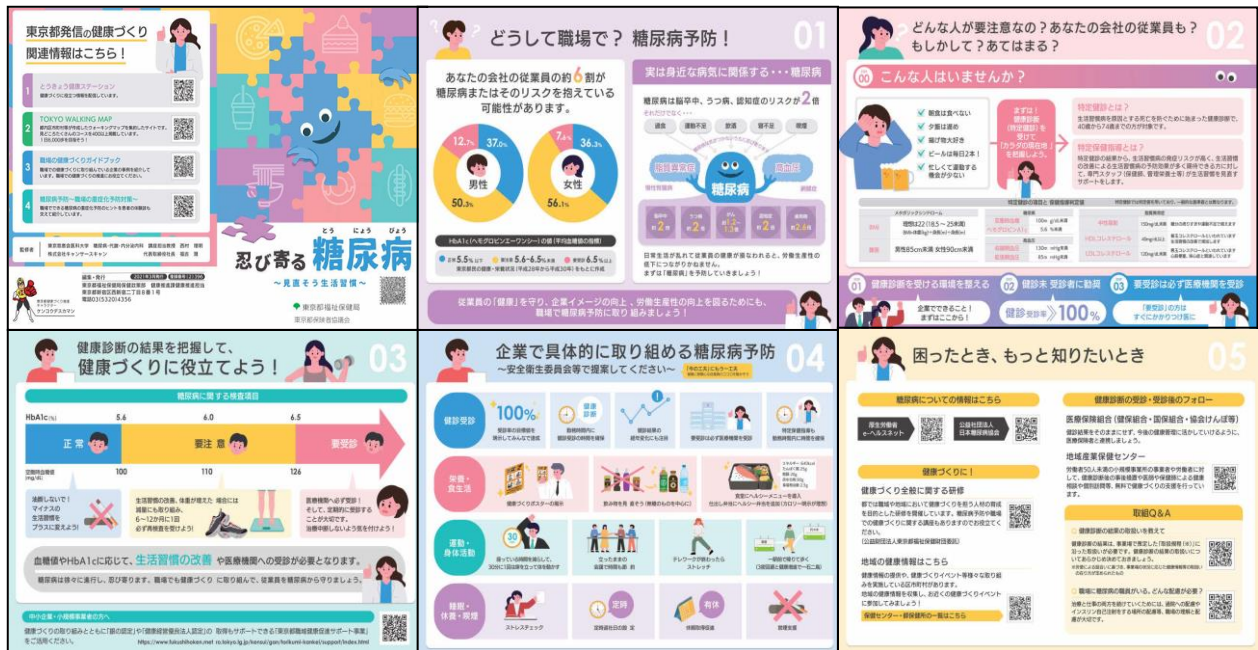
[illegible]

リーフレット

《糖尿病予防月間（11月）》

[illegible]

リーフレット



パンフレット

《後発医薬品使用促進月間（2月）》



ポスター



ポスター

お役立ち情報

●都の取組を知りたい
【東京都後援医薬品安心使用促進事業ホームページ】

●国の取組を知りたい
【後援医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について（厚生労働省）】

●ジェネリック等くすり相談をしたい
【PMDAくすり相談電話番号】
03-3506-9457
月曜日から金曜日まで（年末年始を除く）午前9時から午後5時まで

【PMDAジェネリック医薬品品質情報サイト】

●子供の病気や発熱・怪我、子育ての情報
【育児保健課（東京都子ども医療窓口）】

医師または薬剤師にご相談ください

●ジェネリック医薬品希望シールを配布している保険者もありますので、保険証に貼ってジェネリック医薬品を希望する際にご提示いただくと便利です。

●また、お薬手帳を常に持ち歩くことをおすすめします。お薬手帳を医師や薬剤師に提示すると、おくすりの飲み合わせ等について、より適切な説明を受けることができます。

●医師が、お子さまの体質・病状等からジェネリック医薬品が適切でないと判断する場合もあります。

●すべてのおくすりにジェネリック医薬品があるわけではありません。

令和3年6月発行
＜編集・発行＞
東京都福祉保健局

東京都
東京都保険者協議会

**わたしたちで考える
こどものおくすり
お子さまのおくすり
ジェネリック
にしませんか？**

東京都

リーフレット

**わたしたちで考えるこどものおくすり
お子さまのおくすり
ジェネリックにしませんか？**

東京都
東京都保険者協議会

子供の薬をジェネリックに変更するのはなんとなく心配。子供も安心して飲めるの？

メーカーをはじめ薬局や病院では、患者さんに安心して服用していただくために日々取り組んでいます。

●国の承認後（注）も安全を確保するため、先発医薬品と同様に、国や都道府県がメーカーに立入検査等を実施しています。

●医療機関や薬局では、おくすり採用する時に情報を確認するとともに、その後も定期的な情報収集に努めています。

（注）ジェネリック医薬品とは、長い間使用された実績がある先発医薬品の特許期間終了後に、品質・有効性・安全性が先発医薬品と同等であるものとして、国（厚生労働省）が法律により認められたおくすりです。

いつもの薬も飲むのをいやがるのに、ジェネリックに変更したらますます飲まなくなるんじゃないの？

＜お子さまが飲みやすいおくすりが見つかるかもしれません＞

●ジェネリック医薬品は、小型化、形状の変更、味の改良など製剤工夫がなされているものもあります。

●ジェネリックは一般的に先発医薬品より安価なので、少しでも医療費を抑えることが、将来、子供の世帯の保険料負担を減らすことに役立ちます。

医師または薬剤師にご相談ください

●ジェネリック医薬品希望シールを配布している保険者もありますので、保険証に貼ってジェネリック医薬品を希望する際にご提示いただくと便利です。

●お薬手帳を常に持ち歩くことをおすすめします。

●医師が、お子さまの体質・病状等からジェネリック医薬品が適切でないと判断する場合もあります。

●すべてのおくすりにジェネリック医薬品があるわけではありません。

お役立ち情報

【東京都後援医薬品安心使用促進事業ページ】

【後援医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について（厚生労働省）】

＜編集・発行＞ 令和3年6月発行（更新版）（3/36）
東京都福祉保健局

東京都
東京都保険者協議会

リーフレット

《被用者保険の加入者向けパンフレット》

健康保険組合からのお知らせ

退職される40歳以上の方へ

これからは **国民健康保険の特定健診** を受けましょう！

国民健康保険への切り替えが必要

今まで受けていた健康保険料を減額し、すみやかに14歳以上国民健康保険へのご加入の手続きをお願いします。

※国民健康保険の保険料は、40歳以上の年齢に応じた保険料率を適用します。

手続に必要なもの

●健康保険組合の健康保険料納付書
●本人確認書類
●国民健康保険の保険料納付書

※国民健康保険の保険料は、40歳以上の年齢に応じた保険料率を適用します。

特定健診とは...

40歳以上の国民健康保険の加入者に対して、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

特定健診を受けるメリット

●生活習慣病の予防と治療
●医療費の削減
●生活習慣病の予防と治療

生活習慣病が進行すると...

生活習慣病が進行すると、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

特定健診

医師が7項目の検査を実施し、その結果に基づいて、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

がん検診

がんの早期発見と、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

歯科健診（検診）

歯の健康状態を確認し、生活習慣病の予防と治療の一環として実施されます。

地域により様々な事業を行っています。

ぜひ、あなたの地域で実施されている事業を確認してください！
詳細は、お住まいの区市町村のホームページをご覧ください！

東京都のホームページは、区内区市町村のリンクが掲載されています。
お住まいの地域情報も掲載されています。

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/link/link04.html>

健康保険組合のホームページ

パンフレット